

北海道公立大学法人札幌医科大学
「年度計画」

平成22年度

北海道公立大学法人札幌医科大学

目次

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	1
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	4

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	4
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	5
(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置	6
(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	6

4 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 診療に関する目標を達成するための措置	6
(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置	7
(3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	7
(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	7
(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	8

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 運営に関する目標を達成するための措置	9
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	9
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	9

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	10
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	10
3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	10

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	10
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	11

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	11
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	11

第6 予算、収支計画及び資金計画

12

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額	12
2 想定される理由	12

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

12

第9 剰余金の使途

12

第10 その他

1 施設及び設備に関する計画	12
2 人事に関する計画	12
3 積立金の使途	12

(別紙)

平成22年度予算	13
平成22年度収支計画(損益)	14
平成22年度資金計画(キャッシュフロー)	15

(用語説明)

16

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程

- (ア) a 「地域医療合同セミナー」を点検し、充実を図るほか、両学部共通科目として「双方向コミュニケーション概論」を実施する。また、人文・社会科学系の教養科目における両学部共通科目化に向けて医療人育成センターを中心に検討する。
- b 自然科学系の基礎教育カリキュラムを点検するほか、基礎教育に係る入学前の履修状況などを把握し、初年次教育やリメディアル教育の実施体制について検討する。
- (イ) 各種専門教育に関し、保健医療学部において、法改正などによる国の動向を踏まえ、カリキュラムの充実に向けた検討をする。
- (ウ) a 保健医療学部において、「保健医療総論」の開講時期や内容について検討する。
- b 両学部と医療人育成センターが連携して、外国語教育のカリキュラムを点検し、医学部では、専門科目の英語による授業の実施について検討する。保健医療学部では、外国語科目の同時開講を実施し、学生の履修選択の動向などを把握するとともに、新たな同時開講について検討する。

イ 大学院課程

医学研究科では、カリキュラム及び教育・研究指導体制を点検するほか、学生へのアンケートの手法などについて改善・充実を図る。保健医療学研究科では、教育研究体制を充実するため、研究科長を直接的に補佐する教員を配置するほか、研究指導領域の再編を実施する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

(ア) 学士課程

高校生を対象としたプレ教育のためのe-ラーニングプログラムの実施体制や、リメディアル教育を推進するためのサポート組織のあり方について医療人育成センターにおいて検討する。

(イ) 大学院課程

- a 医学研究科では、大学院修士課程の学生に向けた共通プログラム(5大学連携事業)について、各種広報媒体により積極的な情報発信を行う。保健医療学研究科では、研究成果を効率的に発信するため、ホームページやパンフレットなどにより情報発信を行う。
- b 医学研究科では、e-ラーニングプログラムの充実など、社会人の入学を促す体制について検討し、適宜実施する。保健医療学研究科では、携帯端末を利用したe-ラーニングの利活用を進める。
- c 英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するよう充実を図る。また、外国人向け広報活動の体制の充実に向け、学内各関係委員会と連携を図りながら検討する。

イ 教育課程

(ア) 学士課程

【両学部共通】

- a 学生の英語力向上のため、TOEICなどの受験者に対する支援について検討する。

- b アルバート大学における英語研修プログラムを推進する。
- c リメディアル教育を含めた両学部共通科目の開講や、両学部間における単位互換制度の導入に向け、医療人育成センター教育開発研究部門を中心に検討する。
- d 保健医療学部において、他大学の調査結果を踏まえ、単位互換制度の導入に向けてメリット・デメリットなど、具体的な課題などについて検討を行う。

【保健医療学部】

各種専門教育に関し、保健医療学部において、法改正などによる国の動向を踏まえ、カリキュラムの充実に向けた検討をする。

(イ) 大学院課程

【両研究科共通】

- a (a) 学生の卒業後の進路を調査し、学生に対する教育、研究指導などの成果を教務委員会などで検証する。また、保健医療学研究科では、院生の全ての研究活動実績に関するデータベースを構築する。
- (b) 保健医療学研究科において、カリキュラム再編に向けた検討グループを設置し、検討を進める。
- b (a) 学位論文については、レフェリー制度のある英文学術雑誌などへの投稿を奨励するほか、過去の投稿の実績調査を実施する。
- (b) 学生の優秀な論文を表彰する制度について他大学の調査を踏まえ、教務委員会などで検討する。
- c 学生による授業評価などにあたり、様式などの見直しを行うなど、教育内容などの改善に向けて教務委員会などで検討する。
- d (a) 北海道大学、旭川医科大学との単位互換について、各大学と連携を取りながら学生に対して他大学の授業科目内容の情報提供を図る。
- (b) 5大学連携事業における単位振替のあり方について、研究科委員会で検討する。

【医学研究科】

- e M D - P h D コースについて学生の意見を聴取し、教務委員会で教育成果を検証し、改善を図る。

【保健医療学研究科】

- f 他大学、研究機関、医療機関などの連携において、これまでの交流を基盤に、これらの機関などとの協同で、研究集会などの開催を推進していく。
- g 時代のニーズに見合う、より充実した教育プログラムを推進するため、臨床高度化を目指すカリキュラムの検討を行う。また、看護学専攻が実施するような臨床ベースの修士課程などの設置の可能性を、理学療法学・作業療法学専攻でも検討し、臨床を基盤とした専攻間の連携を進める。
- h 専門看護師（クリティカル看護、精神看護、小児看護）コースについては入学生の拡大を図り、高度専門的知識・技術の習得の場及び高度臨床研究の推進の場として、本学附属病院及び機関関連病院における大学院生の教育研究環境を充実する。

ウ 教育方法

- (ア) a 教員の教育歴などに応じた階層別 F D の実施や、ベーシック F D、アドバンス F D、S D を実施する。
- b 授業評価の実施結果を授業へ反映させる方法などについて検討を行うため、全学的な委員会の設置について検討する。
- (イ) 保健医療学部において、他大学の調査結果を踏まえ、単位互換制度の導入に向けて、メリット・デメリットなど、具体的な課題について検討を行う。(再掲)
- (ウ) I T を利用した教育方策の課題について、大学全体の調整を図るため、総合情報センターが中心となり、学部・大学院などの実務者レベルの検討組織を設置する。
- (エ) 医学研究科修士課程における T A 制度の課題を教務委員会などで検討する。

エ 成績評価

標準的な評価方法・基準の例や具体的な評価方法、試験やレポートの評価基準について検討を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 実施体制及び教職員の配置

- (ア) 教員が両学部を相互に担当することのできる講義・実習について共通カリキュラム委員会で検討する。
- (イ) 医療人育成センター教育開発研究部門を中心に、教育専任教員制度の充実について検討する。
- (ウ) 授業評価や個人評価項目、インセンティブ方策などについて検討を行うため、全学的な委員会の設置について検討する。
- (エ) 学部、学科、大学院研究科などの教育活動状況を点検し、医療人育成センターにおける準大講座制の導入など、弾力的かつ適切な教職員の配置を行う体制の整備について検討する。
- (オ) 医学研究科では、e - ラーニングプログラムの充実など、社会人の入学を促す体制について検討し、適宜実施する。保健医療学研究科では、携帯端末を利用したe - ラーニングの利活用を進める。(再掲)
- (カ) 医学研究科では、研究指導體制の充実に向け、研究教授制の周知についてパンフレットなどにより周知に努める。保健医療学研究科では、研究教授制の導入について検討する。
- (キ) 聴講生に対しアンケート調査を実施し、教務委員会などで検証を行い、教育・研究体制の充実に努める。

イ 教育環境

- (ア) ITを利用した教育方策の推進に向け、大学全体の調整を図るため、総合情報センターが中心となり、学部・大学院などの実務者レベルの検討組織を設置する。
- (イ) 医学部では、現行システムを検討する組織のもとで、実際に教員や学生も教務システムを試行的に使用する機会をつくり、現行システムの検証を行う。保健医療学部では、現行システムに関して抽出された問題点などについて、学内ネットワークシステムの活用の方針について検討を行う。
- (ウ) 施設長期保全計画に基づき、保健医療学部棟外壁改修などを実施する。
- (エ) a 学年代表との懇談会を行い、国試関係図書などを拡充整備するほか、看護師(保健師)国試問題Webサービスを導入し、サービスの拡充を図る。
b ソフトウェアのバージョン管理を徹底し、パソコン操作環境の向上を図る。
- (オ) 教育支援上の観点から収集資料のデジタル化を推進するとともに、学生が直接手にとって触れることのできるシリコン含浸標本の製作を進める。(平成22年度デジタル化目標値：40%)

ウ 教育の質

- (ア) a FD活動のためのセミナーやワークショップを実施するとともに特に助教の参加者数の増を促す。
b 教員相互の授業参観などによる授業評価などの実施について検討するため、全学的な委員会の設置について検討する。
c FD活動の参加実績などについて教員評価に反映するよう検討するため、全学的な委員会の設置について検討する。
- (イ) a 授業評価の実施結果を授業へ反映させる方法などについて検討するため、全学的な委員会の設置について検討する。
b インセンティブ方策などについて検討を行うため、全学的な委員会の設置について検討する。

- c 教員相互授業参観をはじめ、教員間における優れた授業方法の共有手法について検討するため、全学的な評価委員会の設置について検討する。
- (ウ) 保健医療学部のカリキュラムの改訂にあたって、変更申請時に学生の意見を聞く機会を設ける。

(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置

ア 学習等支援

シラバスのウェブ化についてカリキュラム委員会や教務委員会で検討し、内容・時期について明確化する。

イ 経済的支援

奨学金の受給の有無、総収入と家計点との比較方法、大学院生の収入の見方など減免のあり方について学務委員会などで検討する。

ウ 生活支援及び健康管理

- (ア) 学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境の整備を図る。
- (イ) 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制の充実を図る。
- (ウ) 学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、受診を徹底させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向性

- (ア) 地域医療再生計画に係る講座の設置など、道、市町村などとの連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。
- (イ) 道との情報交換を行うとともに、必要に応じて意見交換会を開催する。
- (ウ) 人的交流や情報発信などについて、企業などとの連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。

イ 大学として重点的に取り組む領域

トランスレーショナルリサーチ事業などの実施により産学・地域連携に供する研究の促進を図るほか、大学として十分配慮すべき研究分野の支援する体制・方法について検討する。

ウ 成果の社会への還元

- (ア) 研究成果などを広く社会に発信するため、ホームページの改善や公開講座・フォーラムなどを企画するほか、学外向け刊行物の実態を把握し、そのあり方や具体的な発行方法について検討する。
- (イ) 研究者データベースの更新を図るとともに、知的財産に特化した研究者データベースの構築を検討する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 研究機能

- (ア) 大学と企業などとの研究上の連携を強化するため、研究教授制の周知を図るなど、企業からの優秀な研究者の受け入れ方策を検討する。

- (イ) 医学部においては、臨海医学研究所の廃止に向けた関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部においては、附属研究所などのあり方について検討する。
- (ウ) 学内共同利用施設に関し、職員の適正な配置、管理業務の効率化並びに両学部において相互に利用しやすい制度・体制を検討し、構築を図る。

イ 研究の質

- (ア) 学内間で連携して取り組む研究の中で、大学として重点的に取り組む研究などに対し、人員、施設の優先的な配分方法について、検証結果を踏まえて問題点の整理・解消に向けて全学的に検討する。
- (イ) 橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。
- (ウ) 評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。

ウ 研究資金

国などの重点施策事業などの獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチームを編成するため、「G P戦略会議」の設置について検討する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置

- ア 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携強化を推進するほか、国の動向を踏まえ初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。
- イ 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。
- ウ 附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を各担当部署で検証し、受入体制の充実を図る。
- エ 地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。
- オ (ア) 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。
 - (イ) 派遣医師へのアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について検討を進める。
 - (ウ) 医師以外の医療専門職員の派遣に係るニーズの把握について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。
- カ 道との情報交換を行うとともに、必要に応じて意見交換会を開催する。
- キ 地域の特殊性に根ざした研究について取組を進める。
- ク (ア) a 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。
 - b 報道機関との連携・協力により、開学60周年事業を推進する。

- c 平成21年度までに実施した介護キャラバンの実績を背景に、本学のもつ教育研究臨床リソースを有効に活用しながら、介護予防など、地域住民の健康増進に関わる人材育成に貢献する方法を検討する。
- (イ) a 学術文献検索システムの改修による図書館サービスの向上について検討を行う。
b 北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムの推進により医学、医療情報提供機能の拡充を図る。
- (ウ) 医学部附属研究所再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果を踏まえて、各種教育研究機器などを他教育・研究機関などの利用に供する際の機器などの範囲、料金設定などを決定する。
- (エ) 大学施設の開放に当たって、住民などのニーズを把握し、開放する施設(ホールなど)の範囲、料金設定などについて検討する。

(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置

- ア 国内外に早期に技術移転を進めるため、学外の技術移転機関を積極的に活用していく。
- イ 橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。(再掲)

(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置

- ア マサチューセッツ州立大学医学部及び佳木斯大学の交流協定更新時には、当該大学とのこれまでの交流内容を検証し、見直しなどを含めた今後の交流のあり方について検討し、交流促進に取り組む。また、アルバータ大学とは、医学教員に加えて、保健医療学部を対象とすることについて検討する。さらに新たな大学との交流協定を検討する。
- イ(ア) 教職員の派遣などにより諸外国での医療活動を支援する。
(イ) 諸外国からの研修員の受入などにより医療技術指導などの支援に取り組む。
- ウ 各種助成制度などを有効に活用し、教職員の海外派遣を推進する。
- エ 学生の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向け、国際交流委員会などで検討を行う。
- オ 英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するよう充実を図る。また、外国人向け広報活動の体制の充実に向け、学内各関係委員会と連携を図りながら検討する。(再掲)
- カ 留学生に対する生活支援や奨学金などの経済的支援について検討する。
- キ 国際交流・貢献の推進に向けて、学内関係委員会や受入講座などとの連携強化のあり方について、国際交流委員会などで検討する。
- ク 学外から高い評価を得ている研究について、積極的な支援を行う。

4 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 診療に関する目標を達成するための措置

- ア 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。

イ 診療機能・診療支援機能の充実を図るため、外来診療のあり方について、新来患者の予約制の導入や診療時間や診療日の拡大など、「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討を行う。

ウ 電子カルテの適切な活用により、院内統計資料などを各課・各部門より収集・掲載し、附属病院のホームページの充実を図る。

エ（ア）外国人患者に対応するサービスの向上に向けた方策を検討する。

（イ）早期回復や快適入院生活を過ごせるよう残食調査や嗜好調査などを実施するなど、献立への配慮や選択食の充実を図るとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談を実施する。

オ 患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナーなどを充実させる。また、患者アドボカシー室などの相談組織の設置を研究する。

カ 高度救命救急センターの充実や、CCU、小児救急、精神救急、HCUの設置について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。

（２）臨床研究に関する目標を達成するための措置

ア 高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制の整備・充実を図る。

イ 学内における医師主導による臨床研究の実施に向けて学内体制を整備する。

（３）臨床教育に関する目標を達成するための措置

ア 医学部、保健医療学部の連携を図り、附属病院の教育機能を活用し、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）を充実するなど、医師やコメディカルスタッフの体系的で質の高い卒前臨床教育を推進する。

イ（ア）優秀な医療従事者を育成するために研修プログラムを充実するとともに、地域のニーズに応じた専門診療分野の変更をも含む再教育に協力、支援する。

（イ）附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を各担当部署で検証し、受入体制の充実を図る。（再掲）

（ウ）高度医療を担うコメディカルスタッフを育成するため、医学部と保健医療学部が連携し、附属病院の中央診療部門、看護部門などの職域毎の教育や研修の充実を図る。

ウ 社会の求める優秀な医師を育成するため、臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能を強化し、附属病院の豊富な教育資源を十分に活用して、体系的で質の高い研修プログラムの充実を図る。

（４）地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

ア 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携強化を推進するほか、国の動向を踏まえ初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。（再掲）

イ 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。（再掲）

ウ 地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(再掲)

エ 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。(再掲)

オ 派遣医師へのアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について検討を進める。(再掲)

カ 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)

キ 報道機関との連携・協力により、開学60周年事業を推進する。(再掲)

(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置

ア 院内において経営改善の進捗管理に必要な経営指標を整備し、定例的に状況を把握するとともに、病院運営会議などで周知を図り、必要な対策を早期に実施し、経営改善を推進する。

イ(ア)患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。(再掲)

(イ) 病院事務局における事務の集中化や事務の外部委託を実施する。

(ウ) 看護師免許を有する教員の附属病院における診療参加の拡大を図る。

(エ) 理学療法士・作業療法士免許を有する教員が、可能な限り各々の専門領域の診療科で定期的に診療活動が行えるように検討する。

(オ) 社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月の保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。

ウ(ア) 病床の有効利用のため、適正な病床数について検討するとともに、看護体制入院患者比率は平均100%を目指す。

(イ) 未収金残高を平成17年度実績に比べ40百万円圧縮する。

(ウ) 社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月の保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。(再掲)

(エ) 医療材料費比率の引き下げを図る。

エ(ア) 登録医療材料の品目整理、標準化など、適正な物品管理システムを整備し、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。

(イ) 後発医薬品の利用拡大を図る。

オ 部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しを図るほか、薬剤部の医薬品に係るSPD業務の導入など、委託業務を拡大し、効率的な組織運営を行い、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。

カ 迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため入院電子カルテの充実や外来電子カルテの導入に向けた検討を行い、病歴管理を推進する。

キ 高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センターなど、中核的医療機関としての役割を担っていくため、病院機能・施設の充実や新たな病院機能について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討を行う。

ク 病院機能評価の確認審査を受審し、継続認定を取得する。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 運営に関する目標を達成するための措置

(1) ア 役員会、経営審議会、教育研究評議会などを効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。

イ 役員のマネジメントを補佐する「役員会懇談会」を定期的を開催する。

(2) ア 他大学が作成しているコンプライアンス・プログラム（役職員が法令や倫理を遵守する仕組み）に関連するガイドライン・規制・規程・内部通報制度の有無及び内容を調査する。

イ 不正使用防止のための要綱などを作成するなど研究費の不正使用の防止を徹底する。

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織の改善

ア 教育研究組織の基本的あり方について、医療人育成センターにおける準大講座の導入に向けて検討を進めるなど、将来的な課題を踏まえて、時代に即応した体制の構築を進める。

イ 医学部においては、臨海医学研究所の廃止に向けた関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部においては、附属研究所などのあり方について検討する。（再掲）

ウ 両学部共通科目の開講の実施、学内共同研究の推進、附属病院の教育機能を活用した診療参加型臨床実習の充実など、学部間、学部・附属病院間などでの連携強化に取り組む。

(2) 事務等の改善

ア 事務事業の定期的な点検を行い、業務の外部委託化などを推進する。

イ 事務局の機能向上のため、プロパー事務職員の育成につながるスキルアップ（プランニング）研修などを実施する。

3 人事の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 多様な年齢層のプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。

(2) ア 職員の適切な評価制度を導入する。

- イ 業績評価を反映する給与制度（昇給・勤勉手当）など、評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムを導入する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

- (1) 附属病院の経営状況を的確に把握するなど、大学の運営、経営分析に必要な会計情報を引き続き集約・分析し、学内に情報発信する。
- (2) 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 国などの重点施策事業などの獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチームを編成するため、「GP戦略会議」の設置について検討する。(再掲)
- (2) 医学部附属研究所再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果を踏まえて、各種教育研究機器などを他教育・研究機関などの利用に供する際の機器などの範囲、料金設定などを決定する。(再掲)
- (3) 大学施設の開放に当たって、住民などのニーズを把握し、開放する施設（ホールなど）の範囲、料金設定などについて検討する。(再掲)
- (4) a 病院領収書、ホームページや施設などを活用した広告の実施について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。
b 教員の知識・技術などを活用した各種グッズ、刊行物などの作成・販売について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。
c 患者などの利便性を考慮し、各種スペースの民間への貸与などについて「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。
- (5) サービスに見合った受益者負担の観点から、利用者の負担のあり方を検討する。

3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、保健医療学部棟外壁改修工事など、適切な施設管理を行う。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- (1) 平成20・21年度に実施した自己点検・評価に基づき、大学基準協会による認証評価を受審する。

- (2) 年度計画については、定期的に進捗状況を把握し、必要に応じて、担当理事と相談するなど、適切な推進管理に努める。
- (3) 自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果などをホームページなどにより公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育・研究・診療・社会貢献などの活動状況など、国内外に迅速、かつ分かりやすく情報発信するため、全学的なホームページの活用を推進するとともに、様々な広報媒体を使用した効果的な広報活動を展開する。
- (2) 円滑な広報活動を推進するため、報道発表用の様式などについて整備し、大学の教育・研究・診療・社会貢献などの積極的なPRに努める。
- (3) 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)
- (4) 学外から広く意見を聞く機会として、記者懇談会などを開催する。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備、活用などに関する目標を達成するための措置

ファシリティマネジメントの取組として、施設については長期保全計画に基づき保健医療学部棟外壁改修や附属病院・東棟の機械及び電気設備に関する改修を実施する。また、ESCO事業については平成22年からの本格開始を受けてその効果を検証していく。

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- (1) 労働安全衛生に関する規程整備のため健康診断関係要領(案)を作成する。
- (2) 情報セキュリティポリシーの再検討を行うとともに、リーフレットの作成配付などにより個人情報管理やウイルス対策の自己啓発の徹底を図る。
- (3) 大規模な事故・災害などに備え、消防法改正に伴う新たな消防計画を作成するなどリスク管理体制を整備する。
- (4) 再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した機器、物品などの使用、購入に努める。

第6 予算、収支計画及び資金計画

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

18億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生などにより緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第10 その他

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
施設整備事業費	567	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

2 人事に関する計画

第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。

3 積立金の使途

なし

(別紙)

平成22年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	6,528
施設整備費補助金	567
自己収入	21,014
授業料及び入学検定料収入	905
附属病院収入	19,505
雑収入	604
受託研究等収入及び寄附金収入等	967
長期借入金収入	520
目的積立金取崩	27
計	29,623
支出	
業務費	27,526
教育研究経費	1,659
診療経費	10,458
人件費	14,911
一般管理費	498
施設整備費	1,087
受託研究等経費及び寄附金事業費等	736
長期借入金償還金	274
計	29,623

平成22年度収支計画（損益）

（単位：百万円）

区分	金額
経常費用	28,913
業務費	27,617
教育研究経費	1,868
診療経費	10,402
受託研究費等	436
役員人件費	93
教員人件費	4,457
職員人件費	10,361
一般管理経費	498
財務費用	14
減価償却費	784
経常収益	28,886
運営費交付金収益	6,498
授業料収益	797
入学金収益	92
検定料収益	16
附属病院収益	19,505
受託研究等収益	504
寄附金収益	491
雑益	553
資産見返運営費交付金等戻入	52
資産見返寄附金戻入	27
資産見返補助金戻入	39
資産見返物品受贈額戻入	312
経常利益	27
臨時損失	-
臨時利益	-
純利益	27
目的積立金取崩額	27
総利益	0

平成22年度資金計画（キャッシュフロー）

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	29,623
業務活動による支出	28,170
投資活動による支出	1,179
財務活動による支出	274
資金収入	29,623
業務活動による収入	28,536
運営費交付金による収入	6,528
授業料及び入学金検定料による収入	905
附属病院収入	19,505
受託収入	458
寄附金収入	509
そのほか収入	631
投資活動による収入	567
施設費による収入	567
財務活動による収入	520

用語説明

[1 ページ]

【リメディアル教育】

物理、生物などの基礎学力の低下が問題となっている科目について WEB ベースなどの教材を用いて補完的な講義を行うこと。

【e - ラーニング】

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して行う教育方法。教室で学習を行う場合と比べ、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

【TOEIC】

Test of English for International Communication の略称。英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテスト。

[2 ページ]

【MD-PhD コース】

基礎医学研究者を育成するために設定したプログラム。医学部学生が一定の条件を満たせば医学部に在籍したままで大学院に進学することができる。大学院の課程を3年で修了することにより学位が早期に獲得できるばかりでなく、学部生活と大学院を同時進行することが可能。

【専門看護師】

日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者。

【SD (スタッフディベロップメント)】

大学職員の資質向上や能力開発のために実施される研修会や講演会などの組織的な取組の総称。

【TA (ティーチング・アシスタント)】

大学院学生に対し、教育的配慮の下、学部学生に対する助言や、実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会を提供。

[3 ページ]

【教育専任教員】

教育の充実を図るため、各学部長の命を受け、教育に関し、調査・研究、企画・調整などを行う教員。

【準大講座制】

大学における教員組織編成方法の一つ。大講座制（独立した複数の講座が科目内容等により、ひとつにまとめたもの。）に準ずる形態。例）A 講座 + B 講座 講座
従来の閉鎖的・硬直的であった講座制から脱却を図るための方策の一つとして期待されている。

【研究教授制】

社会人入学者が所属する企業及び研究機関で教育研究指導に当たる研究者に対し、研究教授の称号を授与する制度。大学院生の帰任後の指導を行わせるとともに本学の教室との連携を図り、大学院生の研究継続となる環境を構築することを目的。また、共同研究を通じて定期的に本学で研究教育に携わっている学外研究者も対象。

【聴講生】

特定の授業科目を聴講する制度。

【FD活動】

ファカルティ・ディベロップメント (faculty development)。教員が、より質の高い教育を学生に提供できるように、教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組みの総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

[4 ページ]

【シラバス】

syllabus。授業科目毎に学習概要、評価方法・基準などを記載した授業計画書。

【トランスレーショナルリサーチ】

基礎的な研究成果を臨床の場へと効果的に応用、橋渡ししていく研究。

[5 ページ]

【初期臨床研修】

平成 16 年度から義務化された医師免許取得後 2 年間の研修制度。札幌大附属病院臨床研修センターでは、附属病院と協力型研修病院をそれぞれ 1 年研修するコースと、2 年とも附属病院で研修するコースを設定。

【後期研修、専門医養成】

初期臨床研修後、専門的知識を学び、経験を積むことにより、各種専門医資格の取得を目的とした、本学附属病院臨床研修センターが実施するプログラム。並行して臨床医学研究を進めることにより、学位（医学博士）の取得も可能。研修期間は 3 年～ 7 年。

【コメディカルスタッフ】

病院職員のうち診療補助部門の職員を総称するという。具体的には、看護師、臨床検査技師、放射線技師、薬剤師、作業療法士、理学療法士、栄養士などを含む。

[7 ページ]

【患者アドボカシー室】

「アドボカシー (Advocacy) 」とは「誰か (例えば患者の皆様) の味方をする」「権利を擁護する」「代弁する」という意味で、患者・家族の皆様から話しを傾聴し、苦情や提言に対し、対象となった職員「あるいは部署、病院」への事実確認、問題提議、解決依頼に関わる活動をするところ。

【高度救命救急センター】

従来の救命救急センターの役割に加えて、「広範囲熱傷」「急性中毒」「指肢切断などの特殊疾患患者」に対し、高度な救急医療を行う専任医師と看護師などの診療体制及び設備を24時間体制で備えている救命救急センター。

【CCU】

CCU (Coronary Care Unit) 心臓内科系の集中治療室。

【HCU】

HCU (High Care Unit) 準集中治療室、集中管理病棟、重症患者病棟。

[8 ページ]

【看護体制入院患者比率】

看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合。

【後発医薬品】

製造方法などに関する特許権の期限が切れた先発医薬品について、特許権者でない医薬品製造企業がその特許内容を利用して製造した、同じ主成分を含んだ医薬品を指す。商品名でなく有効成分名を指す一般名 (generic name) で処方されることが多い欧米にならって、近年、「ジェネリック医薬品」と呼ばれるようになった。

[9 ページ]

【エイズブロック拠点病院】

国立国際医療センターのエイズ治療研究開発センターをエイズ治療の中心として、全国を8ブロックに分け、各ブロックの核となる病院。

【基幹災害医療センター】

災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能とともに、被災地からの重症傷病者の受入機能、医療救護班の派遣機能、地域の医療機関への応急用資器材などの貸出し機能を有し、さらに要員の訓練・研修機能を有する機関。

[10 ページ]

【自己点検・評価】

学校教育法により、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学が自ら実施しなければならない点検・評価。

【大学基準協会】

財団法人大学基準協会。認証評価機関の一つであり、大学の基準づくりそれに基づく正会員に対する相互評価を中心に活動している。

[11 ページ]

【ESCO (エスコ) 】

Energy Service Company の略で、省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。